

「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍推進」に関する研修を実施する事業所・団体に講師を派遣します

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進は、取り組む企業に従業員の定着やモチベーションアップ、といったいろいろなメリットをもたらします。また、女性活躍推進法が施行され、各事業所では女性従業員の活躍推進に向けて、働き方の見直しや女性の積極登用・再雇用等に取り組むことが求められています。

県では、県内事業所における「ワーク・ライフ・バランス」「女性活躍の推進」のための取り組みを支援するため講師を派遣します。研修や会議等の機会にぜひご活用ください。

対 象：奈良県内の事業所・団体

講 師：社会保険労務士、ワーク・ライフ・バランスコンサルタント

講演内容：ワーク・ライフ・バランス推進のメリット、先進事例

（例） 仕事と介護の両立

管理職向けワーク・ライフ・バランス推進方法

働き方の見直しの方法・先進事例

女性活躍推進の意義、実践方法 等

時 間：1～2時間

費 用：講師派遣料は無料（会場・テキストの印刷はご用意下さい）

申込方法：申込書に必要事項をご記入の上、下記にお申し込み下さい

（申込書は奈良県女性活躍推進課ホームページより

ダウンロードすることができます）

従業員の
職 場 定
着！

モチベー
ションアッ
プ！！



長時間労
働の削
減！



<問い合わせ・申込先>

奈良県健康福祉部こども・女性局

女性活躍推進課女性活躍推進係

〒631-8501 奈良市登大路町30

TEL：0742-27-8679

FAX：0742-24-5403

URL：<http://www.pref.nara.jp/item/137760.htm>

